

新旧対照表

現行	改正	区分
<p>(対象工事)</p> <p>第4条 ICT活用工事の対象は、工事工種体系ツリーにおける、次に示す工種を含む工事とする。</p> <p>——(新規)——</p>	<p>(対象工事)</p> <p>第4条 ICT活用工事の対象は、工事工種体系ツリーにおける、次に示す工種を含む工事とする。</p> <p style="text-align: center;">～(中略)～</p> <p>(9) 河川浚渫工(当該工種のICT活用工事を「ICT河川浚渫工」という。)</p> <p>対象は、以下の工種を含む工事。</p> <p>ア 浚渫工(バックホウ浚渫船)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浚渫船運転工</li> </ul> <p>(10) 構造物工(当該工種のICT活用工事を「ICT構造物工」という。)</p> <p>対象は、以下の工種を含む工事。</p> <p>ア 橋台工</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・橋台駆体工</li> </ul> <p>イ RC橋脚工</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・橋脚駆体工</li> </ul> <p>(11) 基礎工(当該工種のICT活用工事を「ICT基礎工」という。)</p> <p>対象は、以下の工種を含む工事。</p> <p>ア 矢板工</p> <p>イ 既製杭工</p> <p>ウ 場所打杭工</p> <p>(12) 擁壁工(当該工種のICT活用工事を「ICT擁壁工」という。)</p> <p>対象は、以下の工種を含む工事。</p> <p>ア 擁壁工</p>	<p>新規追加</p>

新旧対照表

現行	改正	区分
<p>(ICT活用工事の実施内容)</p> <p>第6条 各工種における実施内容は以下のとおりとする。</p> <p>1 ICT土工</p> <p>(1) 概要</p> <p>ICT土工とは、別表1のとおり第3条の①から⑤の段階でICT施工技術を活用する工事である。受注者からの提案・協議により、付帯構造物設置工、作業土工(床掘)にICT施工を活用する場合は、第6条4項、6項を参照すること。</p> <p>(2) 施工プロセスの具体的な内容</p> <p>① 3次元起工測量</p> <p>起工測量において、3次元測量データを取得するため、別表2の①-1～①-8から選択(複数以上可)して測量を行うものとする。</p> <p style="text-align: center;">～(中略)～</p> <p>④ 3次元出来形管理等の施工管理</p> <p>上記③によるICT土工の施工管理において、下記に示す方法により、出来形管理及び品質管理を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出来形管理</li> </ul> <p>別表2の④-1～④-8、④-11から選択(複数以上可)して、出来形管理を行うものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・品質管理</li> </ul> <p>別表2の④-12を用いた品質管理を行うものとする。ただし、土質が頻繁に変わりその都度試験施工を行うことが非効率である等、施工規定による管理そのものがない場合は、適用しなくてもよい。</p> <p>⑤ 3次元データの納品</p> <p>上記④による3次元施工管理データを、工事完成図書として電子納品する。</p>	<p>(ICT活用工事の実施内容)</p> <p>第6条 各工種における実施内容は以下のとおりとする。</p> <p>1 ICT土工</p> <p>(1) 概要</p> <p>ICT土工とは、別表1のとおり第3条の①から⑤の段階でICT施工技術を活用する工事である。受注者からの提案・協議により、<b>法面工</b>、付帯構造物設置工、作業土工(床掘)、<b>地盤改良工</b>、<b>基礎工</b>、<b>擁壁工</b>にICT施工を活用する場合は、第6条<b>2項</b>、4項、6項、<b>8項</b>、<b>11項</b>、<b>12項</b>を参照すること。</p> <p>(2) 施工プロセスの具体的な内容</p> <p>① 3次元起工測量</p> <p>起工測量において、3次元測量データを取得するため、別表2の①-1～①-7、①-9から選択(複数以上可)して測量を行うものとする。</p> <p style="text-align: center;">～(中略)～</p> <p>④ 3次元出来形管理等の施工管理</p> <p>上記③によるICT土工の施工管理において、下記に示す方法により、出来形管理及び品質管理を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出来形管理</li> </ul> <p>別表2の④-1～④-8、④-12から選択(複数以上可)して、出来形管理を行うものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・品質管理</li> </ul> <p>別表2の④-13を用いた品質管理を行うものとする。ただし、土質が頻繁に変わりその都度試験施工を行うことが非効率である等、施工規定による管理そのものがない場合は、適用しなくてもよい。</p> <p>⑤ 3次元データの納品</p> <p>上記④による<b>3次元</b>施工管理データを、工事完成図書として電子納品する。</p>	<p></p> <p style="text-align: right;">修正</p> <p style="text-align: right;">修正</p> <p style="text-align: right;">修正</p> <p style="text-align: right;">修正</p>

新旧対照表

現行	改正	区分
<p>2 ICT法面工</p> <p>(2) 施工プロセスの具体的な内容</p> <p>① 3次元起工測量</p> <p>起工測量において、3次元測量データを取得するため、別表2の①-1～①-8から選択（複数以上可）して測量を行うものとする。</p> <p style="text-align: center;">～（中略）～</p> <p>④ 3次元出来形管理等の施工管理</p> <p>法面工の施工管理において、下記に示す方法により出来形管理を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出来形管理</li> </ul> <p>別表2の④-1～④-7及び④-11から選択（複数以上可）して、出来形管理を行うものとする。</p> <p>3 ICT舗装工</p> <p>(2) 施工プロセスの具体的な内容</p> <p>① 3次元起工測量</p> <p>起工測量において、3次元測量データを取得するため、別表2の①-2～①-4、①-7及び①-8から選択（複数以上可）して測量を行うものとする。</p> <p style="text-align: center;">～（中略）～</p> <p>④ 3次元出来形管理等の施工管理</p> <p>上記③による工事の施工管理において、別表2の④-2～④-4、④-7及び④-11に示す方法により、出来形管理を実施する。</p>	<p>2 ICT法面工</p> <p>(2) 施工プロセスの具体的な内容</p> <p>① 3次元起工測量</p> <p>起工測量において、3次元測量データを取得するため、別表2の①-1～①-7、①-9から選択（複数以上可）して測量を行うものとする。</p> <p style="text-align: center;">～（中略）～</p> <p>④ 3次元出来形管理等の施工管理</p> <p>法面工の施工管理において、下記に示す方法により出来形管理を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出来形管理</li> </ul> <p>別表2の④-1～④-7、④-12から選択（複数以上可）して、出来形管理を行うものとする。</p> <p>3 ICT舗装工</p> <p>(2) 施工プロセスの具体的な内容</p> <p>① 3次元起工測量</p> <p>起工測量において、3次元測量データを取得するため、別表2の①-2～①-4、①-7、①-9から選択（複数以上可）して測量を行うものとする。</p> <p style="text-align: center;">～（中略）～</p> <p>④ 3次元出来形管理等の施工管理</p> <p>上記③による工事の施工管理において、別表2の④-2～④-4、④-7、④-12に示す方法により、出来形管理を実施する。</p>	<p></p> <p>修正</p> <p></p> <p>修正</p> <p></p> <p>修正</p> <p></p> <p>修正</p>

新旧対照表

現行	改正	区分
<p>4 ICT付帯構造物設置工</p> <p>(2) 施工プロセスの具体的な内容</p> <p>① 3次元起工測量</p> <p>起工測量において、3次元測量データを取得するため、別表2の①-1～①-8から選択（複数以上可）して測量を行うものとする。</p> <p style="text-align: center;">～（中略）～</p> <p>④ 3次元出来形管理等の施工管理</p> <p>付帯構造物設置工の施工管理において、下記に示す方法により出来形管理を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出来形管理</li> <p>別表2の④-1～④-4, ④-6, ④-7及び④-11に示す方法により、出来形管理を行うものとする。</p> <li>・出来形管理基準及び規格値</li> <p>出来形管理基準および規格値については、現行の基準および規格値を用いる。</p> <li>・出来形管理帳票</li> <p>現行の出来形管理帳票、<b>出来形</b>整理資料を作成する。また、出来形の3次元計測結果が計測（管理）すべき断面上あるいは測線上にあることを示す適用工種の3次元設計データあるいは平面図を提出することとする。</p> </ul>	<p>4 ICT付帯構造物設置工</p> <p>(2) 施工プロセスの具体的な内容</p> <p>① 3次元起工測量</p> <p>起工測量において、3次元測量データを取得するため、別表2の①-1～①-7, ①-9から選択（複数以上可）して測量を行うものとする。</p> <p style="text-align: center;">～（中略）～</p> <p>④ 3次元出来形管理等の施工管理</p> <p>付帯構造物設置工の施工管理において、下記に示す方法により出来形管理を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出来形管理</li> <p>別表2の④-1～④-4, ④-6, ④-7, ④-12に示す方法により、出来形管理を行うものとする。</p> <li>・出来形管理基準及び規格値</li> <p>出来形管理基準および規格値については、現行の基準および規格値を用いる。</p> <li>・出来形管理帳票</li> <p>現行の出来形管理帳票、<b>出来高</b>整理資料を作成する。また、出来形の3次元計測結果が計測（管理）すべき断面上あるいは測線上にあることを示す適用工種の3次元設計データあるいは平面図を提出することとする。</p> </ul>	<p></p> <p style="text-align: right;">修正</p> <p style="text-align: right;">修正</p> <p style="text-align: right;">誤記修正</p>
<p>5 ICT舗装工（修繕工）</p> <p>(2) 施工プロセスの具体的な内容</p> <p>① 3次元起工測量</p> <p>起工測量において、3次元測量データを取得するため、別表2の①-2, ①-4, ①-7及び①-8から選択（複数以上可）して測量を行うものとする。</p> <p style="text-align: center;">～（中略）～</p> <p>③ ICT建設機械による施工</p> <p>②で作成した3次元設計データを用い、別表2の③-6及び③-8に示す建設機械を用いた施工を実施又は従来型建設機械による施工が選択できる。</p> <p style="text-align: center;">～（中略）～</p> <p>⑤ 3次元データの納品</p> <p>①②による3次元データ等及び④において施工を選択した場合、3次元施工管理データを、工事完成図書として電子納品する。</p>	<p>5 ICT舗装工（修繕工）</p> <p>(2) 施工プロセスの具体的な内容</p> <p>① 3次元起工測量</p> <p>起工測量において、3次元測量データを取得するため、別表2の①-2, ①-4, ①-7, ①-9から選択（複数以上可）して測量を行うものとする。</p> <p style="text-align: center;">～（中略）～</p> <p>③ ICT建設機械による施工</p> <p><b>上記②</b>で作成した3次元設計データを用い、別表2の③-6, ③-8に示す建設機械を用いた施工を実施又は従来型建設機械による施工が選択できる。</p> <p style="text-align: center;">～（中略）～</p> <p>⑤ 3次元データの納品</p> <p><b>上記①②</b>による3次元データ等及び④において施工を選択した場合、3次元施工管理データを、工事完成図書として電子納品する。</p>	<p></p> <p style="text-align: right;">修正</p> <p style="text-align: right;">修正</p> <p style="text-align: right;">修正</p>

新旧対照表

現行	改正	区分
<p>6 ICT作業土工（床掘）</p> <p>(2) 施工プロセスの具体的な内容</p> <p>① 3次元起工測量</p> <p>起工測量において、3次元測量データを取得するため、別表2の①-1～①-8から選択（複数以上可）して測量を行うものとする。</p> <p style="text-align: center;">～（中略）～</p> <p>③ ICT建設機械による施工</p> <p>②で作成した3次元設計データを用い、別表2の③-2、③-4及び③-8に示す建設機械を作業に応じて選択して施工を実施する。</p> <p>7 ICT小規模土工</p> <p>(2) 施工プロセスの具体的な内容</p> <p>① 3次元起工測量</p> <p>起工測量において、従来手法による起工測量を原則とするが、3次元測量データを取得するため、別表2の①-1～①-8から選択（複数以上可）して測量を行ってもよい。</p> <p style="text-align: center;">～（中略）～</p> <p>③ ICT建設機械による施工</p> <p>②で作成した3次元設計データを用い、別表2の③-4及び③-8に示す建設機械により施工を実施する。</p> <p>④ 3次元出来形管理等の施工管理</p> <p>上記③による工事の施工管理において、別表2の④-1～④-11に示す方法から選択（複数以上可）して出来形管理を行うものとする。</p>	<p>6 ICT作業土工（床掘）</p> <p>(2) 施工プロセスの具体的な内容</p> <p>① 3次元起工測量</p> <p>起工測量において、3次元測量データを取得するため、別表2の①-1～①-7、①-9から選択（複数以上可）して測量を行うものとする。</p> <p style="text-align: center;">～（中略）～</p> <p>③ ICT建設機械による施工</p> <p>上記②で作成した3次元設計データを用い、別表2の③-2、③-4、③-8に示す建設機械を作業に応じて選択して施工を実施する。</p> <p>7 ICT小規模土工</p> <p>(2) 施工プロセスの具体的な内容</p> <p>① 3次元起工測量</p> <p>起工測量において、従来手法による起工測量を原則とするが、3次元測量データを取得するため、別表2の①-1～①-7、①-9から選択（複数以上可）して測量を行ってもよい。</p> <p style="text-align: center;">～（中略）～</p> <p>③ ICT建設機械による施工</p> <p>上記②で作成した3次元設計データを用い、別表2の③-4、③-8に示す建設機械により施工を実施する。</p> <p>④ 3次元出来形管理等の施工管理</p> <p>上記③による工事の施工管理において、別表2の④-1～④-10、④-12に示す方法から選択（複数以上可）して出来形管理を行うものとする。</p>	<p></p> <p>修正</p> <p>修正</p> <p>修正</p> <p>修正</p> <p>修正</p>

新旧対照表

現行	改正	区分
<p>8 ICT地盤改良工</p> <p>(2) 施工プロセスの具体的な内容</p> <p>① 3次元起工測量</p> <p>起工測量において、3次元測量データを取得するため、別表2の①-1～①-8から選択（複数以上可）して測量を行うものとする。</p> <p style="text-align: center;">～（中略）～</p> <p>③ ICT建設機械による施工</p> <p>②で作成した3次元設計データを用い、別表2の③-2、③-4、③-7及び③-8に示す建設機械を用いた施工を実施する。</p> <p style="text-align: center;">～（中略）～</p> <p>⑤ 3次元データの納品</p> <p>④による3次元施工管理データを、工事完成図書として電子納品する。</p>	<p>8 ICT地盤改良工</p> <p>(2) 施工プロセスの具体的な内容</p> <p>① 3次元起工測量</p> <p>起工測量において、3次元測量データを取得するため、別表2の①-1～①-7、①-9から選択（複数以上可）して測量を行うものとする。</p> <p style="text-align: center;">～（中略）～</p> <p>③ ICT建設機械による施工</p> <p>上記②で作成した3次元設計データを用い、別表2の③-2、③-4、③-7、③-8に示す建設機械を用いた施工を実施する。</p> <p style="text-align: center;">～（中略）～</p> <p>⑤ 3次元データの納品</p> <p>上記④による3次元施工管理データを、工事完成図書として電子納品する。</p>	<p></p> <p>修正</p> <p></p> <p>修正</p> <p></p> <p>修正</p>

新旧対照表

現行	改正	区分
<p>——(新規)——</p>	<p>9 ICT河川浚渫工</p> <p>(1) 概要</p> <p>ICT河川浚渫工とは、別表1のとおり第3条の①から⑤の段階でICT施工技術を活用する工事である。</p> <p>(2) 施工プロセスの具体的な内容</p> <p>ICT施工技術の具体的な内容については、別表2によるものとする。また、準用する基準等は、別表3による。</p> <p>① 3次元起工測量</p> <p>起工測量において、3次元測量データを取得するため、別表2の①-8、①-9から選択（複数以上可）して測量を行うものとする。</p> <p>なお、直近の測量成果等での3次元納品データが活用できる場合等においては、管理断面及び変化点の計測による測量が選択出来るものとし、ICT活用とする。</p> <p>② 3次元設計データ作成</p> <p>上記①で計測した測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、3次元出来形管理を行うための3次元設計データを作成する。</p> <p>③ ICT建設機械による施工</p> <p>上記②で作成した3次元設計データを用い、別表2の③-2、③-4に示す建設機械を用いた施工を実施する。</p> <p>④ 3次元出来形管理等の施工管理</p> <p>上記③による工事の施工管理において、別表2の④-8、④-11、④-12に示す方法により出来形管理を実施する。</p> <p>⑤ 3次元データの納品</p> <p>上記④による3次元施工管理データを、工事完成図書として電子納品する。</p>	<p>新規追加</p>

新旧対照表

現行	改正	区分
<p>(新規)</p>	<p>10 ICT 構造物工</p> <p>(1) 概要</p> <p>ICT地盤改良工とは、別表1のとおり第3条の①、②、④、⑤の段階でICT施工技術を活用する工事である。</p> <p>(2) 施工プロセスの具体的な内容</p> <p>ICT施工技術の具体的な内容については、別表2によるものとする。また、準用する基準等は、別表3による。</p> <p>① 3次元起工測量</p> <p>起工測量において、3次元測量データを取得するため、別表2の①-1～①-7、①-9から選択（複数以上可）して測量を行うものとする。</p> <p>起工測量にあたっては、施工現場の環境条件により、面的な計測によるほか、管理断面及び変化点の計測による測量を選択しても、ICT活用とする。</p> <p>② 3次元設計データ作成</p> <p>上記①で計測した測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、3次元出来形管理を行うための3次元設計データを作成する。</p> <p>ICT構造物工の施工管理においては、3次元設計データ（TIN）形式での作成は必須としない。</p> <p>③ ICT構造物工においては該当無し。</p> <p>④ 3次元出来形管理等の施工管理</p> <p>ICT構造物工の施工管理において、下記に示す方法により出来形管理を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出来形管理</li> </ul> <p>別表2の④-1～④-3、④-6に示す方法により、出来形管理を行うものとする。</p> <p>なお、計測装置位置と計測対象箇所との離隔・位置関係により上記のICTを用いた計測においては、精度確保が困難となる箇所や繰り返し計測を行うことが必要となる箇所等も想定される。当該箇所においては、施工段階における出来形計測結果が判る写真・画像データ等と併用するなど、他の計測技術による出来形管理を行っても良いものとするが、事前に監督職員と協議すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出来形管理基準及び規格値</li> </ul> <p>出来形管理基準および規格値については、現行の基準および規格値を用いる。厚さ管理は本要領の対象外とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出来形管理帳票</li> </ul> <p>現行の出来形管理帳票、出来高整理資料を作成する。また、出来形の3次元計測結果が計測（管理）すべき断面上あるいは測線上にあることを示す適用工種の3次元設計データあるいは平面図を提出することとする。</p> <p>⑤ 3次元データの納品</p> <p>上記④による3次元施工管理データを、工事完成図書として電子納品する。</p>	<p>新規追加</p>



新旧対照表

現行	改正	区分
<p>——(新規)——</p>	<p>11 ICT基礎工</p> <p>(1) 概要</p> <p>ICT構造物工とは、別表1のとおり第3条の①、②、④、⑤の段階でICT施工技術を活用する工事である。</p> <p>(2) 施工プロセスの具体的な内容</p> <p>ICT施工技術の具体的な内容については、別表2によるものとする。また、準用する基準等は、別表3による。</p> <p>① 3次元起工測量</p> <p>起工測量において、3次元測量データを取得するため、別表2の①-1～①-7、①-9から選択（複数以上可）して測量を行うものとする。</p> <p>起工測量にあたっては、施工現場の環境条件により、面的な計測のほか、管理断面及び変化点の計測による測量を選択しても、ICT活用とする。</p> <p>また、基礎工の関連施工としてICT土工が行われる場合、その起工測量データ及び施工用データを活用することができるものとし、ICT活用とする。</p> <p>② 3次元設計データ作成</p> <p>上記①で計測した測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、3次元出来形管理を行うための3次元設計データを作成する。</p> <p>3次元設計データ作成はICT土工と合わせて行うが、ICT基礎工の施工管理においては、3次元設計データ（TIN）形式での作成は必須としない。</p> <p>③ ICT基礎工においては該当無し。</p> <p>④ 3次元出来形管理等の施工管理</p> <p>ICT基礎工の施工管理において、下記に示す方法により出来形管理を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出来形管理</li> </ul> <p>別表2の④-1～④-7、④-12に示す方法により、出来形管理を行うものとする。</p> <p>なお、計測装置位置と計測対象箇所との離隔・位置関係により上記のICTを用いた計測においては、精度確保が困難となる箇所や繰り返し計測を行うことが必要となる箇所等も想定される。当該箇所においては、施工段階における出来形計測結果が判る写真・画像データ等と併用するなど、他の計測技術による出来形管理を行っても良いものとするが、事前に監督職員と協議すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出来形管理基準及び規格値</li> </ul> <p>出来形管理基準および規格値については、現行の基準および規格値を用いる。厚さ管理は本要領の対象外とする。出来形の算出は、上記の計測技術を用い「3次元計測技術を用いた出来形計測要領」による。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出来形管理帳票</li> </ul> <p>現行の出来形管理帳票、出来高整理資料を作成する。また、出来形の3次元計測結果が計測（管理）すべき断面上あるいは測線上にあることを示す適用工種の3次元設計データあるいは平面図を提出することとする。</p> <p>⑤ 3次元データの納品</p> <p>上記④による3次元施工管理データを、工事完成図書として電子納品する。</p>	<p>新規追加</p>

新旧対照表

現行	改正	区分
<p>(新規)</p>	<p>12 ICT擁壁工</p> <p>(1) 概要</p> <p>ICT擁壁工とは、別表1のとおり第3条の①、②、④、⑤の段階でICT施工技術を活用する工事である。</p> <p>(2) 施工プロセスの具体的な内容</p> <p>ICT施工技術の具体的な内容については、別表2によるものとする。また、準用する基準等は、別表3による。</p> <p>① 3次元起工測量</p> <p>起工測量において、3次元測量データを取得するため、別表2の①-1～①-7、①-9から選択（複数以上可）して測量を行うものとする。</p> <p>起工測量にあたっては、施工現場の環境条件により、面的な計測のほか、管理断面及び変化点の計測による測量を選択しても、ICT活用とする。</p> <p>また、擁壁工の関連施工としてICT土工が行われる場合、その起工測量データ及び施工用データを活用することができるものとし、ICT活用とする。</p> <p>② 3次元設計データ作成</p> <p>上記①で計測した測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、3次元出来形管理を行うための3次元設計データを作成する。</p> <p>3次元設計データ作成はICT土工と合わせて行うが、ICT擁壁工の施工管理においては、3次元設計データ（TIN）形式での作成は必須としない。</p> <p>③ ICT擁壁工においては該当無し。</p> <p>④ 3次元出来形管理等の施工管理</p> <p>ICT擁壁工の施工管理において、下記に示す方法により出来形管理を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出来形管理</li> <p>別表2の④-1～④-7、④-12に示す方法により、出来形管理を行うものとする。</p> <p>なお、計測装置位置と計測対象箇所との離隔・位置関係により上記のICTを用いた計測においては、精度確保が困難となる箇所や繰り返し計測を行うことが必要となる箇所等も想定される。当該箇所においては、施工段階における出来形計測結果が判る写真・画像データ等と併用するなど、他の計測技術による出来形管理を行っても良いものとするが、事前に監督職員と協議すること。</p> <li>・出来形管理基準及び規格値</li> <p>出来形管理基準および規格値については、現行の基準および規格値を用いる。厚さ管理は本要領の対象外とする。出来形の算出は、上記の計測技術を用い「3次元計測技術を用いた出来形計測要領」による。</p> <li>・出来形管理帳票</li> <p>現行の出来形管理帳票、出来高整理資料を作成する。また、出来形の3次元計測結果が計測（管理）すべき断面にあるいは測線上にあることを示す適用工種の3次元設計データあるいは平面図を提出することとする。</p> </ul> <p>⑤ 3次元データの納品</p> <p>上記④による3次元施工管理データを、工事完成図書として電子納品する。</p>	<p>新規追加</p>

新旧対照表

現行	改正	区分
<p>附則</p> <p>この要領は、平成28年12月26日から施行する。</p> <p>この要領は、平成30年2月1日から施行する。</p> <p>この要領は、平成30年12月26日から施行する。</p> <p>この要領は、令和元年9月27日から施行する。</p> <p>この要領は、令和2年9月29日から施行する。</p> <p>この要領は、令和4年4月1日から施行する。</p> <p>この要領は、令和4年10月1日から施行する。</p> <p>別表1 各工種の施工プロセスにおけるICT活用</p> <p>別表2 ICT施工技術の具体的内容</p> <p>別表3 準用する基準等</p>	<p>附則</p> <p>この要領は、平成28年12月26日から施行する。</p> <p>この要領は、平成30年2月1日から施行する。</p> <p>この要領は、平成30年12月26日から施行する。</p> <p>この要領は、令和元年9月27日から施行する。</p> <p>この要領は、令和2年9月29日から施行する。</p> <p>この要領は、令和4年4月1日から施行する。</p> <p>この要領は、令和4年10月1日から施行する。</p> <p>この要領は、令和5年4月1日から施行する。</p> <p>別表1 各工種の施工プロセスにおけるICT活用 (工種追加に伴う列の追記)</p> <p>別表2 ICT施工技術の具体的内容 (工種追加に伴う行及び列の追記)</p> <p>別表3 準用する基準等 (工種追加に伴う行及び列の追記)</p>	<p>新規追加</p> <p>修正</p> <p>修正</p> <p>修正</p>

新旧対照表

現行				改正				区分
別添1 ICT活用工事計画書				別添1 ICT活用工事計画書				修正
工事名：〇〇〇〇工事 ICT活用工事計画書【ICT〇〇工】				工事名：〇〇〇〇工事 ICT活用工事計画書【ICT〇〇工】				
施工プロセスの段階	作業内容	採用する技術番号	採用する技術名・機種名	施工プロセスの段階	作業内容	採用する技術番号	採用する技術名・機種名	
<input type="checkbox"/> ① 3次元起工測量				<input type="checkbox"/> ① 3次元起工測量				
※複数以上の技術を組み合わせ採用しても良い。				※複数以上の技術を組み合わせ採用しても良い。				
<input type="checkbox"/> ② 3次元設計データ作成			※3次元出来形管理に用いる3次元設計データの作成であり、ICT建設機械にのみ用いる3次元設計データは含まない。	<input type="checkbox"/> ② 3次元設計データ作成			※3次元出来形管理に用いる3次元設計データの作成であり、ICT建設機械にのみ用いる3次元設計データは含まない。	
<input type="checkbox"/> ③ ICT建設機械による施工 (ICT法面工, ICT付帯構造物設置工は対象外)	<input type="checkbox"/> 掘削工			<input type="checkbox"/> ③ ICT建設機械による施工 (ICT法面工, ICT付帯構造物設置工, ICT構造物工, ICT基礎工, ICT擁壁工は対象外)	<input type="checkbox"/> 掘削工			
	<input type="checkbox"/> 盛土工				<input type="checkbox"/> 盛土工			
	<input type="checkbox"/> 路体盛土工				<input type="checkbox"/> 路体盛土工			
	<input type="checkbox"/> 路床盛土工				<input type="checkbox"/> 路床盛土工			
	<input type="checkbox"/> 法面整形工				<input type="checkbox"/> 法面整形工			
	<input type="checkbox"/> 路盤工				<input type="checkbox"/> 路盤工			
	<input type="checkbox"/> 路面切削工				<input type="checkbox"/> 路面切削工			
※当該工事に含まれる上記作業工種のいずれかでICT建設機械を活用すれば良い。				※当該工事に含まれる上記作業工種のいずれかでICT建設機械を活用すれば良い。				
<input type="checkbox"/> ④ 3次元出来形管理等の施工管理	出来形			<input type="checkbox"/> ④ 3次元出来形管理等の施工管理	出来形			
	<input type="checkbox"/> 品質(土工のみ)				<input type="checkbox"/> 品質(土工のみ)			
※複数以上の技術を組み合わせ採用しても良い。				※複数以上の技術を組み合わせ採用しても良い。				
<input type="checkbox"/> ⑤ 3次元データの納品				<input type="checkbox"/> ⑤ 3次元データの納品				
注1) ICT活用工事の詳細については、ICT活用工事試行要領及び特記仕様書によるものとする。 注2) 実施する「施工プロセス」及び「作業内容」について「□」を「■」と記入する。 注3) 「採用する技術番号」「採用する技術名・機種名」はICT活用工事試行要領の「別表2 ICT施工技術の具体的内容」より記入する。(記載例:「①-1」「空中写真測量(無人航空機)」) 注4) ①、④において、「その他の3次元計測技術」を選択した場合は、その技術名称を括弧書きで記載すること。(記載例:「その他の3次元計測技術(〇〇を用いた計測法)」)				注1) ICT活用工事の詳細については、ICT活用工事試行要領及び特記仕様書によるものとする。 注2) 実施する「施工プロセス」及び「作業内容」について「□」を「■」と記入する。 注3) 「採用する技術番号」「採用する技術名・機種名」はICT活用工事試行要領の「別表2 ICT施工技術の具体的内容」より記入する。(記載例:「①-1」「空中写真測量(無人航空機)」) 注4) ①、④において、「その他の3次元計測技術」を選択した場合は、その技術名称を括弧書きで記載すること。(記載例:「その他の3次元計測技術(〇〇を用いた計測法)」)				